約束の時間に遅れそうだ。
こんな時、手元に電話があれば連絡できるのに
運転中にそんな思いをしたことありませんか。
でもちょっと待ってください。
たとえ携帯電話をもっていても、
車の運転をしながらの通話は
重大な事故につながりかねません。
いったん、車を安全な場所に止めてから
話すようにしましょう。

危ない……
運転中の携帯・自動車電話

●事故防止は一人ひとりの心がけ

最近の携帯・自動車電話の普及は著しく、平成9(1997)年8月末現在で、加入者数は2,500万人を超えています。国民の6人に1人が利用していることになります。このような急激な普及状況に伴い、自動車運転中の携帯・自動車電話使用による交通事故が増えています。

平成9年1月から6月にかけて1,122件。うち死亡事故が10件発生しています。こうした事故を防止するために、郵政省では自動車運転中の携帯・自動車電話利用マナーの向上について、関係機関と協力して取り組んでいます。

皆さん、運転中は携帯・自動車電話を使用しないように心がけましょう。

広報カナダ
Kanada Town PUBRIC RELATIONS
11.15 1997
NO.339

みんなで考えよう人権問題

第49回人権週間
12月4日～10日

12月4日から10日まで人権週間です。

人権週間は、「世界人権宣言」が1948年(昭和23年)12月10日に国連で採択され、これを記念して定められたものです。

世界人権宣言は、基本的人権尊重の原則を定めたものであり、誕生以来、世界各国の憲法や法律に取り入れられるなど、世界の人々の人権擁護のために大きな働きをしています。

人権(ヒューマンライツ)とは、一口でいえば、わたしたちが社会生活において幸福な生活を営むために必要な固有の権利であり、この権利は日本国憲法によってすべての国民に保障されています。

わたしたちは、基本的人権をお互いに尊重し合うとともに、それを自分たちの力で大切に守り育てていかなければなりません。

しかし、現実にはこの権利「勝手」や「きまま」とまちがえて、他人のいうことは少しも聞かず自分だけの意見を主張したり、勝手な行動をしたりする人がいるため、他人の人権が侵される事件が起きています。また、現在、子どもたちを取り巻く環境も必ずしも良好とはいえず、いじめ、体罰、不登校、児童虐待などの子どもをめぐる人権問題が社会問題となっています。

そこで福岡法務局、福岡人権擁護委員連合会では

●子どもの人権を守ろう――育てよう思いやりの心
●国際化時代にふさわしい人権意識を育てよう
●部落差別をなくそう
●女性の地位を高めよう
●障害者の完全参加と平等を実現しよう
●高齢者を大切にする心を育てよう

を強調事項として人権啓発活動を展開しております。

また、福岡と北九州にことせも人権110番を設置しています。

福岡☎092-715-6112　北九州☎093-561-3989

●特設人権相談所の開設●

今年の人権週間中にわたしたちの金田町では次のところで特設人権相談所が開設されます。

みなさんが毎日の生活をされる中で人権問題や法律問題でお困りであればお気軽にご相談ください。

相談は無料で秘密は固く守られます。

日時／12月17日　10時～15時
場所／福祉センター
相談担当者／法務局職員、人権擁護委員
※12月の心配ごと相談と合同で行います。

はじめまして。このコラムの案内人を務めるミドリとタイキです。今月から、わたしたち夫婦が実践する「地球にやさしい暮らしの仕方」を、毎回1回ずつ紹介していきます。小さな努力ですが、たくさんの人たち実践すれば大きな力になるはずです。みなさんもわたしたちも一緒エコライフしませんか。

「エコライフ100万人の誓い」に登録する

地球温暖化ってなんだ?

わたしたちが「エコライフを実践しよう」と決心したのは、新聞で読んだCOP3の記事がきっかけです。COP3とは、今年12月に開催される「地球温暖化防止京都会議」で、世界150か国以上からの政府・NGO団体が出席する重要な会議です。

地球温暖化は文字どおり地球の温度が上昇すること。その原因となっているのは大気中の二酸化炭素(CO^2)をはじめとする温室効果ガスです。特に、CO^2の排出量は産業革命以降急激に増え、いまや世界全体で年間62億トンにも達しています。

深刻な温暖化の影響

この地球温暖化が地球にどんな影響を与えているのかー。ICPP(気候変動に関する政府間パネル)の報告によると、19世紀末以降、地球の平均気温は0.3～0.6℃上昇、海面は10～25cm上昇しています。

さらに、このまま地球温暖化が進むと、2100年には平均気温が現在より2℃、海面は50cm上昇すると予測されています。

たった2℃と思えるかもしれませんが、これは東京が鹿児島に移動したのに等しい、大きな変化なのです。これによって、日本からブナ林がなくなり、ジャポニカ米もとれなくなる、サケなどの冷水性の漁獲量が減る、マラリアなどの熱帯性の病気が増える、集中豪雨や干ばつが頻発するなど、さまざまな影響が予測されます。また、海面の上昇で、きれいな砂浜が少なくなってしまいます。日本でなく、地球全体にこうした影響が現れるのです。

CO^2を減らす努力を

これまで、その問題の深刻さを理解しないまま生活してきましたが、CO^2を増加させているのは、便利で豊かになった現代のライフスタイル。モノを生産するときから始まって、電気やガス、石油などエネルギーを使って動かし、廃棄するまで、日常生活のあらゆる活動がCO^2排出につながっています。

そうすると、CO^2を減らしていくには、こうした生活を見直し、変えていくことが必要なのではないでしょうか。

わたしたちは、その第一歩として「エコライフ100万人の誓い」に登録し、実践することにしました。

「エコライフ100万人の誓い」は、地球の温暖化を防ぐため、あなたが日常生活で行うことを誓い、行動していく仕組みです。

[参加方法] 次のいずれかの方法で、あなたが実践するエコライフ、名前、住所、電話番号を登録してください〈応募期限／1998年3月31日〉。登録した方には、各界で活躍中の方々から励ましのメッセージが贈られます。

(1)FAXでの参加▶㊡03-5354-0488(音声ガイダンスに従って登録)
(2)電話での参加▶☎03-5354-0477(音声ガイダンスに従って登録)
(3)ホームページでの参加
http://www.wnn.or.jp/wnn-eco/cop3
(4)ハガキでの参加▶送り先/〒102　東京都千代田区九段南4-724（社）環境科学センター「エコライフ100万人の誓い」行☎03-3265-3916

どうしていますか、天ぷら油の処理?

昔から「水と油の関係」といわれるように、油は水では絶対に分解されません。仮に、油1リットルを流すと、魚が住める水質に戻すには、なんと風呂おけ330杯分ものうすめ水が必要です。みそ汁や米のとぎ汁も要注意。食べ残しなどを流さない工夫が大切ですね。

★これだけの汚れのもとを流したら、魚が住めるにはどれだけの水が必要かな?

- 3.3杯　ラーメンの汁(200㎖)
- 4杯　米のとぎ汁(2ℓ)
- 4.7杯　みそ汁(200㎖)
- 10杯　牛乳(200㎖)
- 330杯　てんぷら油(1ℓ)

かしこい廃油処理のあれこれ

●古新聞やキッチンペーパーで吸い取る

●油処理剤で固めて捨てる

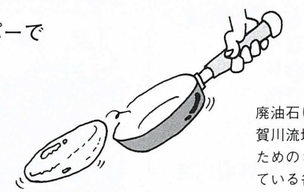

●廃油を使って石けんづくり

廃油石けんの作り方は、遠賀川流域で河川環境を守るためのさまざまな活動をしている各団体にお問い合せください。

いま学ぼう、
水質汚濁の深刻さ、
取り戻そう、
美しい川の流れ

水質に関するお問い合せは

金田町生活排水対策推進協議会

事務局:金田町役場福祉課環境衛生係　☎22-6664までお問い合せください。

危ない！火がついた状態での給油
ー石油ストーブなどの安全な取り扱いー

ストーブなどの暖房器具を使うことが多くなる時期です。特に石油ストーブは各家庭などで使う頻度が高いもの ――
火事の原因にならないようにするために気をつけるのはどんなことでしょうか?

ストーブが原因の火災 ― 7割が石油ストーブによるもの

毎年建物火災による死者の8割から9割が、住宅火災によるものです。平成7年(1995年)中、住宅火災による死者は939万人でした。そのうちストーブを原因としたものが137人で、約15%を占めています。

また、ストーブが原因の火災は2,171件で、石油ストーブによるものは、1,492件。全体の約7割に当たります。

危険! 慣れから来る油断

石油ストーブは移動が原因で操作もそれほど難しくないということもあり、一般家庭、事務所、作業所などで暖房器具として広く使われています。

しかし、ストーブの使用場所の周囲に燃えやすい物を置かないようにするなど、火災に対する注意が必要です。

石油ストーブによる火災の原因としては、火をつけたままでの移動や給油、カーテンなどの可燃物との接触、使用方法の誤りや整備不良など、使う人の不注意によるものが、多くみられます。

慣れた器具の扱いだからこそ細心の注意を払うようにしましょう。

ストーブ火災を防ぐには

ストーブによる火災を防ぐためには、次の事項に注意します。

■ストーブ使用中は給油や移動をしない。ストーブに適した燃料を使う。

■ふすま、障子などの燃えやすい物の近くでは使用しない。

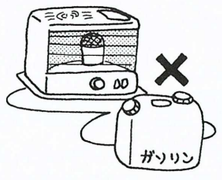

回りは常に整備清掃を怠らず雑誌などの燃えやすい物を放置しない。

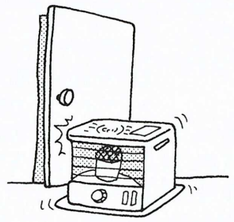

■故障していたり、その疑いがあったりする物は、そのままの状態で使用せず、点検や修理をしたうえで使用する。

■地震などで転倒の恐れのある不安定な場所、部屋の出入口および通路などでの使用は避ける。

■地震で落下する恐れのある燃えやすい物の下に置かない。

■カートリッジタンク式のものはタンク給油後はふたを確実に閉めて、漏れのないことを確認する。点火後は正常に点火し、燃焼していることを確認する。

■ストーブのそばで、ヘアスプレーなどの引火の危険があるものは使用しない。

■洗濯物を乾かすなど、暖房器具本来の目的以外の使用はしない。

■外出するときや就寝のときは、必ず火が消えていることを確認する。

■一酸化炭素などの中毒防止のため、定期的に換気を行う。

■取扱説明書に記載されている事項を守って使用する。

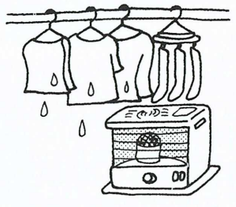

試験・講習会

医療事務講習会

福岡県女性就業センター筑豊支所では、就業希望の女性を対象に医療事務講習会を次のとおり行います。

■講習期間／平成10年1月12日～2月25日(月～金曜日の21日間) ■講習会場／飯塚市女性センター ■受講料／無料(ただし教材費は受講者負担) ■申込方法／12月2日、3日(9時～17時)に電話でお申し込みください。

詳しいお問い合せ、申込先は

福岡県女性就業センター筑豊支所
☎0948-23-4156(直通) ☎0948-23-4111(内線560)

神経難病「パーキンソン病、脊髄小脳変性症」講演会

田川保健所では、次のとおり神経難病「パーキンソン病、脊髄小脳変性症」の患者及びその家族を対象とする講演会を行います。

■日時／11月26日 14時30分～16時 ■会場／田川保健所講堂 ■講師／田川市立病院医師 末永章人さん

詳しいお問い合せは

田川保健所保健課健康増進係 ☎44-0666

痴ほうに関する講演会・相談会

痴ほう性老人を抱える家族の援助の一環として次のとおり講演会と相談会を行います。

■日時／11月27日 13時～ ■内容／講演「痴ほうのお年寄りとの付き合い方」・無料相談会 ■場所／田川市民会館講座室1(田川市総合体育館横) ■参加費／無料(相談会は予約が必要となります。)

詳しいお問い合せ先は

田川保健所精神保健福祉係 ☎44-0666

法務総合相談

福岡法務局各筑豊支局及び飯塚、直方、田川各人権擁護委員協議会では、次のとおり法務総合相談所を開設します。いじめ・体罰・児童虐待・同和問題・家庭内のもめごと・一般の法律問題・不動産等の登記など、いろいろの心配ごとでお困りであれば、お気軽にご相談ください。相談は無料で秘密は固く守られます。

■日時／12月10日 10時～15時 ■場所／直方市中央公民館 ■相談担当者／弁護士、公証人、人権擁護委員、法務局職員

募集

住みよい住宅リフォーム助成事業

この助成事業は、在宅の身体機能が衰えた高齢者や障害者本人やまたは同居する世帯を対象に、住み良さを配慮した住宅改造のための費用を助成する制度です。

■借り受けができる人／165歳以上の寝たきりの人(または同程度) 2重度身体障害者 3精神薄弱者(いずれも生計中心者の前年所得税額が25万円以上の世帯は申込みできません。) ■助成限度額／50万円 ■申込期間／11月25日～12月15日(助成件数には限りがあります)

詳しいお問い合せ、申込先は

役場福祉課福祉係 ☎22-6664(直通)

親子そば打ち教室受講者募集

ふれあい塾を支える会では、次のとおり親子ふれあいそば打ち教室の受講者を募集します。

■日時／11月30日 11時～ ■場所／ふれあい塾 ■受講料／無料(ただし材料費は1人300円が必要です)

詳しいお問い合せ、申込先は

ふれあい塾 ☎22-5400

難病電話相談 ☎44-2766

難病ホットラインが10月からスタートしました。
難病でお困りの方の電話相談です。秘密は厳守します。
お気軽にご利用ください。

●受付時間 月～金曜日 9時～16時
●相談担当者 保健所医師・保健婦など

あたたかい善意ありがとうございました

社会福祉法人 金田町社会福祉協議会

次の皆さんからご寄付をいただきました。
この寄付金は、社会福祉充実のため有意義に活用させていただきます。ありがとうございました。

香典返し

赤坂 敏男様(神 崎)〔故・赤坂ツタエ様〕
斉藤須美子様(成 竹)〔故・斉藤 勝彦様〕
沖田 清 様(本町一)〔故・沖田トミエ様〕
武末次生様(太宰府市)〔故・武末 一生様〕
武山 裕志様(西金田)〔故・武山 時雄様〕
永江 利男様(太 陽)〔故・永江 ツタ様〕
中村みつえ様(福 丸)〔故・中村 明 様〕
中川 正夫様(西金田)〔故・中川ハル工様〕

寄付金

木下 行則様(高齢者生きがい健康教室歌謡講師)

寄 贈

春永 亀雄様(七十石) ●電動肩もみ機
岩城 勝子様(亀の甲) ●トレーニング歩行器

11月15日～12月15日
行事予定表

予定が変更することもありますので、
担当課までお問い合わせください。

日	曜	行　事　予　定
11/15	土	田川地区産業まつり(田川市総合体育館)　～16日　　役場はお休みです
16	日	
17	月	
18	火	
19	水	
20	木	
21	金	●乳児相談(役場)　受付10:00～11:00
22	土	役場はお休みです
23	日	
24	月	
25	火	
26	水	●心配ごと相談(福祉センター)　10:30～15:00 ●70歳到達者・老人医療受給者証交付日(役場)　15:00～16:00
27	木	●中学2年生風しん予防接種(中学校)　13:30～14:20
28	金	
29	土	11月分水道料金納期限　役場はお休みです
30	日	●親子ふれあいそば打ち教室(ふれあい塾) 11時～「先着20組まで申し込みはお電話で」
12/1	月	
2	火	●宵えびす(恵比寿神社)　17時～翌3日11時
3	水	
4	木	
5	金	
6	土	役場はお休みです
7	日	田川郡駅伝大会(添田町～香春町役場)
8	月	
9	火	
10	水	
11	木	●三種混合予防接種(役場)　13:30～14:20
12	金	●補聴器相談(役場)　9:00～10:00　●健康相談(役場)　13:30～14:30 ●人権に関する発表会(総合会館)　19:00～
13	土	役場はお休みです
14	日	
15	月	

公共料金のお支払いは、便利で確実な口座振込をご利用ください。

広報カナダ
'97.11月15日号
NO.339

はっぴーバースデイ
11月生まれのお誕生日おめでとう

永冨瑠莉子(るりこ)ちゃん
平成8年11月19日生まれ
(堀川)

●発行/金田町役場企画開発課
●編集/広報カナダ企画編集委員会
●印刷/(有)川崎印刷

〒822-12
福岡県田川郡金田町大字金田937-2
☎0947-22-0556
FAX0947-22-0782